

労働基準関係法令違反に係る公表事案

山形労働局

最終更新日：令和4年9月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) マルマン佐藤	山形県村山市	R3. 10. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第117条	直径50ミリメートル以上の回転中の研削といしについて、覆いを設けていなかったもの	R3. 10. 12送検
酒出塗装	山形県新庄市	R3. 11. 9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第527条	移動はしごを使用させる際に、移動はしごの転位を防止するための措置を講じていなかったもの	R3. 11. 9送検
神室工業 (株)	山形県最上郡真室川町	R3. 11. 24	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条	自然換気が不十分な作業場内で、内燃機関を有するガソリンエンジン式発電機を使用したもの	R3. 11. 24送検
(株) 野川ファーム	山形県天童市	R3. 12. 8	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	自動包装機の掃除を行う際に、労働者に危険を及ぼすおそれがあったのに、機械の運転を停止しなかったもの	R3. 12. 8送検
(有) 宮村産業開発	山形県米沢市	R4. 3. 22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	車両系建設機械 (タイヤローラー) を用いて作業させるに当たり、接触により危険が生じるおそれのある箇所に、立入禁止措置を講じていなかったもの	R4. 3. 22送検